
平成 27 年度
多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業
実施報告書

平成 28 年 3 月

■ 目 次 ■

I 事業概要	1
II 実施事業一覧	2
III 実施事業内容	5

資料編

資料1 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金交付要綱	55
資料2 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱	58
資料3 市町村共同事業助成金審査会委員名簿	60

I 事業概要

1 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業について

本事業は、多摩・島しょ地域にある「まちの魅力」を通して住民の地域への愛着・誇りを高め、各市町村が計画的に実施するまちの活性化につながる事業を支援することにより、多摩・島しょ全体の魅力を高めることを目的に、市町村に対し助成金を交付する事業である。

助成期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの3か年とする。

なお、本事業は、東京都市長会の政策提言「多摩地域におけるシティプロモーションについてー市民に愛される、活性化したまちを目指してー（平成 26 年2月）」を受け、平成 27 年度から助成事業として制度化したものである。

助成対象事業	多摩・島しょの市町村が、まちの活性化に資する事業として、新規又はレベルアップして実施する、次の①～③のいずれかに該当する事業のうち、東京都市長会会長が必要と認める事業とする。 【事業種別】 ①「まちの魅力」向上事業 ②「まちの魅力」発信事業 ③「まちの魅力」活用事業
助成額	一市町村につき年間 300 万円以内

2 市町村共同事業助成金審査会

本助成金の交付にあたっては、市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、その可否を決定することとなっており、次のとおり実施した。

(1) 実施日時

平成 27 年4月 13 日（金）午前9時 30 分～正午

(2) 申請・審査件数

市町村数 37 市町村、事業数 47 件

（うち1件取り下げ申請があり、最終的に 36 市町村、事業数 46 件）

(3) 審査結果

適正事業数 37 件、不適正事業数 0 件

Ⅱ 実施事業一覧

市町村名	事業名	掲載頁
八王子市	八王子の魅力発信事業	5
立川市	「立川魅力」発信強化事業	6
三鷹市	三鷹市魅力向上事業	7
青梅市	梅の里再生事業	8
府中市	府中×漫画で活性化！事業	9
昭島市	あきしま郷土芸能まつり	10
調布市	調布市魅力発信事業	11
町田市	地域の魅力発見・向上支援事業	12
小金井市	チャレンジデー事業	13
日野市	日野人ちょこっと散歩会	14
	水都日野デザイン研究業務	15
東村山市	都市マーケティングの推進	16
国分寺市	国分寺市×宇宙 まちに眠る魅力発掘事業	17
国立市	LINKくにたち 2015	18
福生市	まちの魅力発信支援事業	19
狛江市	まちの魅力を再発見「郷土カルタ」作成事業	20
	チャレンジデー事業	21
	こまえの魅力創作事業	22
	狛江古代カップ「多摩川いかだレース」	23
東大和市	ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊	24
清瀬市	清瀬市シティプロモーション推進事業	26
東久留米市	東久留米市ブランド認定ならびに広域発信事業	27
武蔵村山市	武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業	28
多摩市	映画「耳をすませば」上映会等事業	29
稲城市	友好都市交流事業	30
	観光推進事業	31
羽村市	羽村の魅力創出事業	32
あきる野市	秋川溪谷観光統計・プロモーション事業	33
	市民体力向上推進事業	34
西東京市	めぐみちゃんメニューフェスタ	35
	文化財を活用した西東京市の魅力発見・発信事業	36

多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業

瑞穂町	東京みずほブランド事業	37
	残堀川ふれあいイベント事業	38
日の出町	トップアスリートによるスポーツ講演会・スポーツ教室	39
檜原村	檜原村魅力発見事業	40
奥多摩町	奥多摩町魅力発信事業	42
大島町	水産・観光活性化事業	43
利島村	利島村国際化推進事業	44
新島村	新島村魅力発信事業	45
神津島村	島しょサッカー大会「まちの魅力」向上事業	46
	ウォーキング大会 地域活性化事業	47
三宅村	観光宣伝事業	48
御蔵島村	御蔵島花火大会	50
八丈町	八丈町魅力発見事業【ポットホール（甌穴）ギネス記録（地域活性化）】	51
小笠原村	小笠原諸島魅力向上・発信事業	52

Ⅲ 実施事業内容

八王子市

八王子の魅力発信事業

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成27年7月から平成28年2月まで

事業概要 【事業の目的】

「選ばれ続ける都市」の実現に向けて、市の魅力を内外に戦略的に発信することにより、地域に対する市民の誇りを醸成し、八王子ブランドの確立をはかるため、本助成金を活用し、八王子の魅力発信事業を推進する。

【成果目標】

平成29年度市政世論調査にて、八王子市の魅力を紹介した経験のある20代、30代市民の割合を、それぞれ27年度から5ポイント向上する。

【事業内容】

「発信」事業

①市内にキャンパスを持つデジタルハリウッド大学と協働し、シティプロモーション映像「UP!八王子」シリーズの制作を開始した。今年度は2本の動画を制作し、YouTubeのほか、駅前大型ビジョンやバス内デジタルサイネージ等を使って発信した。



【『UP!八王子』第1作より】

②住むまちとしての本市の魅力を実効的に発信するため、市の調査結果（定住意向に影響する要素の分析、他市にない本市の魅力についての全庁照会など）を踏まえ、パンフレット作成を行った。

「活用」事業

①八王子の魅力発見をテーマにしたフェイスブックページを開設し、誰でも参加できる魅力発見・発信の取組として、「写真&一言コメントコンテスト」を開催した。チラシ・ポスター等で広く投稿を呼び掛けるとともに、後述する市民記者の取組を見据えて、ページの認知度を高める取り組みを行った。

②上記のフェイスブックページに、市民の視点から魅力を伝える記事を投稿する市民記者を公募した。審査の結果12人の記者を選定し、平成28年度からの記事投稿に向けた打ち合わせを行った。



【コンテスト募集ポスター】

立川市

「立川の魅力」発信強化事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 平成27年4月から平成28年2月まで

事業概要 【事業の目的】

人口の減少、少子高齢化社会の進行が想定される中、立川市が持つ魅力や価値を様々なメディアを活用して効果的・効率的にプロモーション活動を展開することで、「知名度」や「愛着心」が向上し、住民や企業の定着を図り、来街者や市民の交流を増やすことにより持続可能で魅力あるまちの実現を目的とする。

【成果目標】

住み続けたいとする住民割合の上昇、来街者数の増加、シティプロモーション推進の賛同団体数。

【事業内容】

「向上」事業

- ①立川市の良さを紹介する動画や、来年度発売する「プレミアム婚姻届」のPR動画を作成し、YouTubeをはじめ駅前の大型ビジョンで放映し、市民・来街者にPRした。
- ②市公式キャラクター「くるりん」のぬいぐるみやクリアファイル（1,000枚）を活用して、立川のPRを行った。

「発信」事業

- ①iPadを活用しSNS (twitter)で、市の情報を発信した。
◆フォロワー数 3,944→5,179へ増（2月時点）
- ②地域資源である屋外アートを活用したシティプロモーション等に活用できる紙製のラック（200個）を作成し、今後は、フリーペーパーなど様々な紙媒体を設置していく。



【イベントの様子】



【イベントの様子】

三鷹市

三鷹市魅力向上事業（①インディーズアニメフェスタ②太宰治寄託資料一般公開）

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 ①平成 28 年 3 月 6 日②平成 27 年 6 月 13 日から 28 日まで

事業概要 【事業の目的】

①市民のアニメに触れ、楽しめる機会及びアニメーション業界を目指す者の情報発信できる場を提供し、アニメーションに係る様々な才能の発掘やアニメーション産業・文化の振興・発展を図る。

②市民が身近に文学に親しむ環境を提供することで、太宰治をはじめとする三鷹ゆかりの文化人への関心を高めるとともに、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進する。

【成果目標】

①インディーズアニメフェスタを通じた三鷹市の認知度の向上

②「太宰が生きたまち・三鷹」としての三鷹市の魅力を広く発信し、常時公開施設である「太宰治文学サロン」の入館者の増加に結びつける。

【事業内容】

①「第 14 回インディーズアニメフェスタ」

主催：三鷹市、インディーズアニメフェスタ実行委員会

内容：全国の新進気鋭のアニメーション作家から応募のあった作品のうち、一次審査を通過した 10 作品を上映し、ゲスト審査員による大賞（三鷹市賞）、審査員賞および来場した市民による市民審査員賞を決定した。



【作品募集のポスター】

②「太宰治寄託資料一般公開」

一津島家寄託 太宰治資料展 三鷹

時代の太宰治がいま、ここにー

主催：三鷹市、公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団

内容：平成 26 年 8 月に太宰治の遺族から寄託を受けた重要資料（直筆草稿・絵画やアドレス帳・印鑑等の愛用品など 70 点以上）と三鷹市所有の資料等を合わせ、公開を行った。



【会場の様子】

青梅市

梅の里再生事業

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成 28 年 1 月 22 日から平成 28 年 3 月まで

事業概要 【事業の目的】
観梅シーズンにおける観光客の減少を最小限に抑えることを目的とする。
【成果目標】
梅の里再生計画の進捗状況およびイベントシーズンの来訪者 8,000 名

【事業内容】

「発信」事業

観梅シーズンにおける観光客の減少を最小限に抑えるため、梅の里再生に向けた取組みを市内外のイベント等でPRし、イベント等の周知や観光客数の維持を図った。ポスターやリーフレットは 250 か所以上で掲示・配置した。



【市外イベントやサービスエリアでのPR】

「活用」事業

観梅シーズンに期間限定として過去の梅の公園の写真や梅まつりのポスター等展示ブースを設け、梅の里懐古展イベント、地域市民と協働してモザイクアートを作成し、梅の里の魅力を市民及び観光客と再発見するとともに梅の里再生に向けて機運醸成を図った。



【梅の里懐古展とモザイクアート】



府中市

府中×漫画で活性化！事業

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 27 年 7 月 18 日から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

府中市にゆかりのある競技かるたを題材とした漫画「ちはやふる」を活用することで、市外からの多くの観光客を府中に誘致し、観光客の増加とまちとしての賑わいを創出するとともに、市民の方に府中への愛着や誇りをより深めてもらう。

【成果目標】

単年度では、漫画複製原画展への来場者数 5,000 名を目標とし、平成 29 年度までに毎年 20%増の来場者数をを目指す。

【事業内容】

①漫画複製原画展の開催

「ちはやふる」に登場する府中の風景が描かれた場面や名場面の複製原画や実写映画関連グッズ等を展示した。初日には関連するゲストを迎え、オープニングセレモニーを開催した。

開催日：平成 27 年 11 月 7 日から
12 月 6 日まで



【複製原画展の様子】

②聖地巡礼広域連携カードラリー

「ちはやふる」に登場する滋賀県大津市と福井県あわら市と連携し、聖地 3 市を巡ってもらう 3 市合同カードラリーを実施した。

開催日：平成 27 年 7 月 18 日から
12 月 31 日まで



【オープニングセレモニー】

③関連イベントの実施

・市内で活動しているかるた会に協力してもらい、平成 28 年 2 月 28 日に、初心者向けかるた大会を開催。

・実写映画公開に合わせて、平成 28 年 3 月 26 日、27 日に東京駅前にある「KITTE」において、映画のロケ地となった滋賀県大津市と福井県あわら市と共同出展し、当市 PR を実施。

・実写映画公開に合わせて、映画のロケ地となった滋賀県大津市と福井県あわら市と協働で「ちはやふるロケーションマップ」を作成し、東宝系映画館や各地で配布するとともに、映画の半券を持って各市に行くとオリジナルグッズがもらえる「映画ちはやふるロケ地巡礼キャンペーン」を実施。

④オリジナルグッズの制作・販売

オリジナルグッズの制作希望事業者を募集し、イベント時などに販売するためのオリジナルグッズの制作を実施。

昭島市

あきしま郷土芸能まつり

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 27 年 5 月 23 日、24 日

事業概要 【事業の目的】

古くから伝承されてきた、屋台・山車・お囃子・神輿など、昭島市の魅力を活用した「郷土芸能まつり」を開催し、市内外から多くの方にご来場いただき、地域の活性化を図る。

【成果目標】

これまで単日で開催していたものを、2日間に拡大し、より多くの方に昭島市の魅力をPRする。

【事業内容】

- ①山車曳行・囃子披露
- ②獅子舞・和太鼓披露
- ③市内神輿連合会所属神輿渡御
- ④模擬店の出店
- ⑤他自治体の郷土芸能披露

日時

前夜祭：平成 27 年 5 月 23 日（土） 16:00～20:30

本 祭：平成 27 年 5 月 24 日（日） 9:00～16:00

場所

昭島駅北口 銀杏並木ほか

参加者

前夜祭：10,000 名 本祭：32,000 名



【前夜祭】



【本 祭】

調布市

調布市魅力発信事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 12 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【目的】

2019 年ラグビーワールドカップの開会式と開幕戦が市内味の素スタジアムで開催されることが決定し、翌 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックにおいても、味の素スタジアムと武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）で 7 人制ラグビーやサッカー、近代五種競技が予定されている。そのため、2019 年・2020 年の 2 年間は国内だけでなく、世界各国から多くの人が調布市を訪れることが想定される。

この 2 年間で、調布市の魅力を国内外に向けて PR し、市民の地域に対する愛着・誇りを高める好機と捉え、調布市（及び連携地域等）の PR 映像等を制作し広く発信することを目的とする。

【成果目標】

外国語に対応した調布市の PR 映像等を制作し、SNS 等を活用して国内外に積極的に発信することで、外国人への PR も行い、日本各地だけでなく世界各国から多くの人に調布を訪れてもらう。

また、調布市の魅力ある地域資源について、市民・関係団体・事業者などからの意見をもとに、映像を制作・発信することで、市民の地域に対する愛着や誇りを高めていくことを目標とする。

【事業内容】

新たな視点で調布市の地域資源を掘り起こすため、市内で活動する市民団体のメンバーなど調布をよく知る市民を対象を絞り、国内外に PR したい「調布の魅力」を中心にインターネットや紙媒体による調査を行い、市民等がどのように調布市の魅力を意識しているかのデータを収集した。例えば、おすすめの「スポット」や「グルメ」のほか、「日本文化に触れることができる調布での体験やイベント」等、今後の国内外への魅力発信を意識した調査項目を取り入れた。

集計した調査結果から事業者の意見・提案を受け、新たな調布市の魅力について、どのように PR していくか及びその発信媒体などについて検討し、次年度以降の PR 映像等の制作及びその発信につなげていく。

なお、市内在住・在学・在勤の外国人に対する調査を、今後市独自で行い、上記調査結果と併せて次年度以降の魅力発信のための資料として活用する。

回答件数 紙 / 154 件 インターネット / 207 件



【アンケート用紙】



【アンケートチラシ】

町田市

地域の魅力発見・向上支援事業

事業種別 まちの魅力「発信」「向上」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要

【事業の目的】

向上：市民協働フェスティバル企画実施を通じた人材交流・魅力ある活動の向上のためのコーディネート

発信：地区協議会活性化のための各地域の基礎調査、各地域運営支援

【成果目標】

- ・市民協働フェスティバル開催に伴い、実行委員会を通じた交流ワークショップを年 3 回以上行う
- ・フェスティバル当日に、来場者と参加団体の交流の場を設けるとともに、地域の魅力を伝える講演会の開催
- ・市内 10 地区での「地区協議会」設立及び、「地区協議会」組織体制強化
- ・地域に関する様々な分野の情報を、地区ごとに集約した地域カルテの作成

【事業内容】

- ・フェスティバルの実行委員会や交流会などでワークショップを開催し、参加者が効果的に場に参加できるよう、ファシリテーターを依頼
- ・フェスティバル当日に、来場者も巻き込んだ参加型交流イベント「名刺交換会」と、地域の魅力的な活動を発信するための講演会「地域の魅力自慢大会」を開催
- ・地区協議会設立に向けて、地域活動のヒントとなる研修会を開催
- ・地域に関する様々な分野の情報を、地区ごとに集約した地域カルテの作成



【市民協働フェスティバル 名刺交換会の様子】



【町内会・自治会向けの研修会の様子】

小金井市

チャレンジデー事業（①チャレンジデー事業②スポーツ実施率等調査）

事業種別 まちの魅力「発信」「向上」事業

実施期間 ①平成27年5月27日②平成27年7月から平成28年2月まで

事業概要 【事業の目的】
生涯スポーツの実現、健康寿命の増進など
【成果目標】
上記目的に資するようチャレンジデーの参加率の大幅な増加

【事業内容】

①チャレンジデーとは

平成27年5月27日（水）午前0時から午後9時までの時間帯で小金井市内全域で15分以上継続して運動やスポーツを実施した人数から参加率（平成27年2月1日現在の外国人を含む市人口に占める参加者の割合）を計算し、対戦相手の自治体（今年度は鹿児島県霧島市）と優劣を競う住民総参加型スポーツイベント

結果は以下のとおりであった。

- 鹿児島県霧島市（80.7%）
- 東京都小金井市（75.2%）

小金井市は、平成26年度に引続いて2年連続2回目の参加となった。

昨年度の教訓を元に市内事業所等への事前周知を徹底し、団体事前登録を行った結果、昨年の25.9%から約50%近い大幅増加となった。

昨年と異なり、健闘したものの惜しくも敗戦したが、平成27年度に参加した全国の全ての自治体の中で最も参加率を増加させた自治体に贈られる参加率アップ賞を受賞した。

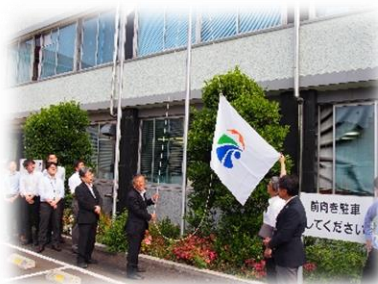
今後は、更なる参加率増加を目指して取り組んでいくとともに、3回目の参加となる平成28年度は、3度目の正直で対戦相手の自治体には是非とも勝利したい。

②市民のスポーツに対する意識や実施率を把握し、スポーツ推進のための計画策定の基礎資料とするとともに、今後のスポーツ振興の参考とすることを目的とし、スポーツ実施率調査を行った。

具体的には、設問を28問設定し、市内在住の18歳以上の男女2,000名（外国人を含む）を対象に発送し、回収数は636件（31.8%）となった。この結果を基に調査結果報告書を作成し、次年度には（仮称）スポーツ推進計画を策定する。市民のスポーツに対する意識の把握と今後の計画策定に大いに役立つ資料となった。



【フェスティバルコートでのラジオ体操】



【鹿児島県霧島市の市旗を掲揚】

日野市

日野人ちよこっと散歩会

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

運動習慣のない高齢者を対象とし、継続的な運動習慣の確立と、仲間作りを目的とする。

【成果目標】

日頃運動習慣のない高齢者が運動をする喜びを実感するとともに、事業実施期間中に大学がもつノウハウによる身体測定を行い、数値結果をもとにした運動習慣がもたらす身体への影響について体感してもらう。また、事業後も自主的な活動が行えるようなコミュニティの成長を促す。

【事業内容】

日野市で取り組むヘルスケア&ウェルネス戦略の一つの取り組みとして、日野市と市内大学等が連携し、市民に対して運動指導を行う。対象は市内でも高齢化が進む 2 地域とし、一年ごとに対象地域を変え、ひとりでも多くの市民が参加できるような仕組みづくりを考えた。将来的にその地域で独立した組織を構えるまでに成長することを期待する。大学等の学術的な見地から高齢者にも比較的負荷が少ない、ウォーキングやストレッチ等の運動処方を施し、科学的な考察からひとりひとりに最も適した運動処方を提案した。

地域の仲間と一緒に活動することで、健全な地域コミュニティの育成が図られ、運動をする上で一番懸念される『継続』に対する、一助としても効果が期待できる。

また、対象地区それぞれで大学等の強みである研究分野からのアプローチを行い、地域住民への運動処方を行った。



【体操の様子】



【ノルディックウォーキングの様子】

日野市

水都日野デザイン研究

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

日野市の 50 年後の将来像を描いた日野ビジョン 50 日野曼荼羅では、「水」は日野の宝であることが再認識され「水都日野」が提唱された。水都日野構想へ向けた第 1 歩として 25 年度、次世代に伝えたい「水辺のある風景日野 50 選事業」を実施した。これら 50 か所はまちの魅力であり、その魅力を向上・発信・活用することを目的とする。

【成果目標】

- 1) 小中学校と連携し標柱設置②フェイスブックによる情報発信
- 2) ヘルスケア・ウエルネス戦略と連動したウォーキングイベント

【事業内容】

「向上」事業

小中学校 3 校と授業で連携し、子供の目線・視点から現地に標柱（案内オブジェ）を設置（助成対象経費外）した。東光寺小学校、（4 か所）七生緑小学校（3 か所）、七生中学校（1 か所）。市内萌芽更新作業で発生した伐採木を活用した。11 月の展覧会で展示した。28 年度連携校獲得に向けて 27 年 12 月 1 日に小中学校校長会で連携を呼びかけた。



「発信」事業

標柱には QR コードを設け、フェイスブックで水辺の魅力を発信し、「いいね！」が 140 名を超えている。「水辺のある風景日野 50 選」でフェイスブックで検索可能とした。

「活用」事業

「水辺のある風景日野 50 選」を「歩きたくなるまちづくり」、「ヘルスケア・ウエルネス戦略」など日野市主要事業と関連付けた結果、健康づくり推進員主催のウォーキングで毎回 100 名を超える参加者が集まった。第 1 弾から第 4 弾まで実施。



東村山市

都市マーケティングの推進

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 11 月 12 日から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

平成 28 年度を始期とする「(仮称) シティプロモーション計画」策定にあたり、平成 27 年度時点の当市に対する市内外の住民からの認知度の把握や市の魅力の掘り起こしなどの調査を実施。

また、「(仮称) シティプロモーション計画」に基づき、市を売り出すためのシティプロモーションの旗印となるブランドメッセージとロゴマークを作成する。

【成果目標】

シティプロモーションの進捗度合いを測ることを目的としているため、平成 27 年度に実施した調査を基準値とする。

【事業内容】

・調査について

当市及び当市と転入転出の多い隣接・近接自治体（小平市、国分寺市、東大和市、清瀬市、東久留米市、西東京市、中野区、杉並区、練馬区、所沢市）在住者 1,500 名を対象にインターネット調査を実施。

・ブランドメッセージ&ロゴマークについて

公募市民によるブランドメッセージ創造会議から出された当市の魅力や長所をベースとしたエピソードなどを紡ぎ、デザイン等を決定。



【ブランドメッセージ創造会議の様相】



【ブランドメッセージ&ロゴマーク】

国分寺市

国分寺市×宇宙 まちに眠る魅力発掘事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

「日本の宇宙開発が始まったまち」という他自治体との明確な差別化を図ることができる資源を、ペンシルロケット発射 60 周年という節目の年に合わせて大々的に事業展開することにより、市民の市に対する愛着と誇りを醸成するとともに、地域が活性化することを目的とする。

【成果目標】

「国分寺市は日本宇宙開発発祥の地」であることが市全体の中で認知されているとともに、新たなまちの魅力として位置づけられ、ペンシルロケットや宇宙にちなんだ商品が市内で開発・販売されるなど、行政だけでなく商工業者も含め、全市的なレベルでまちの魅力発信が展開されていることを目標とする。

【事業内容】

- ①プロモーションムービーの制作
- ②特設サイトの開設および運用
- ③ペンシルロケット発射 60 周年記念
水平発射水ロケット大会…約 350 名参加
- ④打ち上げパブリックビューイング（2 回）…約 200 名参加
- ⑤星空観望会（2 回）…約 60 名参加



【水平発射水ロケット大会の集合写真】



【寄贈された
ペンシルロケットの実機】

【寄贈された真鍮製模型】
テレビ番組で『L-2 ロケット風洞実験
模型』であると鑑定されました。

国立市

LINKくにたち2015

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 27 年6月7日

事業概要 【事業の目的】

『365日24時間安心・安全のまちづくり』を実現させるためには、行政がサービスを提供するだけでなく、市民や団体が繋がり、お互いに支えあう仕組みを作り上げていくことが必要であり、本企画は国立市を代表するメインストリートである大学通りにて、市民が協力して様々なチャレンジをすることで、連帯感や達成感を共有し、市民同士の繋がりを強めることを趣旨とする。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツに親しみを持ってもらうことを目的として、イベントの内容は運動会をイメージしたものとする。

【成果目標】

来場者数 5,000 名

【事業内容】

- ①大学通りの南北をチーム・リレー形式で往復する「リレーマラソン」
921 名（159 チーム）参加
- ②市内のダンス教室が舞台を使用して「ダンス」を披露。国立市の歌をアレンジした「くにニャンダンス」も行った。
- ③東京女子体育大学・東京都多摩障害者スポーツセンターによる「スポーツ体験コーナー（垂直跳び測定や競技用車いす体験など）」
6種目 計 370 名参加
- ④市内の小学生が参加した「大なわとび大会」
90 名（9チーム）参加
- ⑤市内の商店が出店した「もぐもぐゾーン」
13 店舗出店



【リレーマラソンの様子】

福生市

まちの魅力発信支援委託事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

年間を通して、プレスリリース作成、取材におけるメディア対応、パブリシティ促進、取材アテンド、フォローを行うとともに、雑誌等のタイアップといった方法のようなメディアをより一層活用した発信を行う。また、市民による CM 映像制作を通じた市の魅力発掘と発信を行う。

【成果目標】

広告換算としてメディアリリースに関する費用の 3 倍以上の効果を上げる。

【事業内容】

- ① プレスリリース作成(取材原稿作成)
年 12 回程度を作成及び配信
- ② 情報誌「福生ライフ」制作し、市内全戸配布
(29,000 部)を実施

福生に暮らす人、福生で働く人、福生で子育てする人、それぞれの立場から福生を語り、未来について語っていただきました。



【情報誌：福生ライフ】

- ③ 子育て雑誌とのタイアップ

1 月 15 日に発売された育児雑誌「tocotoco」Vol.33 で、福生市で子育てを楽しむ家族の暮らしが紹介されました。

『子育てのしやすい街 東京・福生で暮らす、丸山家の 1 日』と題された記事では、のんびりとしたライフスタイルの魅力について語られている。

- ④ まちの魅力発見・発信講座を開催

福生の魅力を知ってもらうため、市内在住・在勤・在学及び周辺住民の方を対象に、福生の魅力を発見し、映像化する方法を学ぶワークショップを開催。

日時：平成 27 年 11 月 5 日から

平成 28 年 1 月 10 日まで

参加者：19 名

【映像撮影時の様子】



狛江市

まちの魅力を再発見「狛江郷土カルタ」作成事業

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 27 年 5 月中旬から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

狛江市の歴史や文化財を題材としたカルタを作成し、学校等で活用することで、市民がまちの魅力を再発見することにより、地元への愛着を高めることを目的とする。

【成果目標】

市民がまちの魅力を再発見することにより、狛江市後期基本計画における指標「市の歴史や伝統に関心を持ったり見聞きしたことがある市民の割合」について、現状値（平成 25 年度）62.2%からの上昇を見込んでいる。

【事業内容】

事業初年度となる今年度は、カルタの読み句の作成を目標とし、広報及び市ホームページ等により市内在住・在学・在勤の方へ本事業を周知し、11人の参加者が集まった。この参加者を対象に、狛江の歴史や文化等に関する学習会、講演会、文化財現地鑑賞会、市内のまち歩きを実施し、カルタの題材を決め、読み句を作成した。作成した読み句は、公募市民委員を交えた狛江郷土カルタ読み句選考会にて選定し、読み句を決定した。

【学習会】

8月22日・9月13日 狛江の歴史（前編）・（後編）

9月26日 狛江の文化財とまちの魅力

10月24日 狛江の魅力を歩いて学ぼう

（東京文化財ウィーク 2015 企画事業と合同実施）

1月9日 狛江の歴史と文化財（復習）

【講演会】

10月4日 狛江の動植物の魅力

12月19日 泉龍寺と泉龍寺の文化財

【まち歩き・文化財現地鑑賞会】

10月31日 野川地域のまち歩き

（東京文化財ウィーク 2015 企画事業と合同実施）

11月21日 和泉地域のまち歩き

12月19日 泉龍寺文化財現地鑑賞会



【まち歩きの様子】



【講演会の様子】

狛江市

チャレンジデー事業

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 27 年 5 月 27 日

事業概要 【事業の目的】

複数の自治体が参加する住民参加型のスポーツイベントへ参加することにより、市民の中でスポーツの習慣化を促進するとともにスポーツ人口を増加させることで、まちの魅力の向上を図ることを目的とする。

【成果目標】

市民のスポーツに対する意識の向上を目指すとともに、今までスポーツに親しみのなかった市民を取り込むことで、狛江市後期基本計画における指標「週に1回以上の頻度でスポーツ活動をしている市民の割合」について、平成31年度の目標値である50%の達成を目指し、現状値（平成25年度）36.9%からの底上げを目指す。

【事業内容】

笹川スポーツ財団が実施する毎年5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までに、継続して15分以上の運動を行った人の割合を、同規模の自治体間で競うスポーツイベント「チャレンジデー」に参加する。市民の参加を促すため、チラシ新聞折り込み等の周知活動に力を入れ、当日は、市内体育施設等でスポーツプログラムと称し、様々なスポーツを気軽に参加できるプログラムを展開する。



【グラウンドゴルフの様子】

事業初年度となる今年度は、狛江市内で継続して15分以上運動した方（通勤・通学・観光客等を含む）から市役所内に設置した集計センターへ電話・メール等で報告を受け、これを集計した後、平成27年2月1日現在の住民基本台帳登録者数（79,027名）を母数として参加率を算出し、実施している笹川スポーツ財団へ報告を行った。

最終参加者数は14,499名、参加率18.3%、対戦相手の大阪府柏原市には敗れるという結果となった。（対戦相手：大阪府柏原市 参加者49,138名、参加率68.2%）



【健康づくり講話・ミニ体操の様子】

対戦に勝利した場合は、狛江市旗を相手方の自治体に1週間掲揚してもらい、敗れた場合は、逆に相手方の自治体の市旗を掲揚し、その勝利を湛えるというルールに従い、翌日から1週間柏原市旗を狛江市役所メインホールに掲揚した。

狛江市

こまへの魅力創作展事業

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 27 年 8 月中旬から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

市民の地元に対する愛着を高揚するとともに、まちの魅力の市内外への発信、市内の文化・芸術活動の充実を図ることを目的とする。

【成果目標】

本事業をきっかけに、新たに創作活動に取り組む市民の掘り起こしも含めた、市民の社会教育や生涯学習活動等の取組みの活性化が期待され、後期基本計画における指標「昨年 1 年間に文化・芸術活動に触れる機会のあった市民の割合」について、現状値（平成 25 年度）52.6%からの上昇を目指す。

【事業内容】

事業初年度となる今年度は、8 月 15 日から 12 月 13 日まで「狛江の魅力」をテーマとした絵画（平面）作品の募集を行い、7 歳から 89 歳までの市民 26 人から 42 作品の応募があった。

12 月 22 日に作品選考会を開催し、最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点、市長賞 1 点、教育長賞 1 点、計 6 点の優秀作品と入選作品 23 点を選考した。

また、狛江市観光大使のハリセンボン近藤春菜さんに近藤春菜賞の選考を依頼し、1 点選考していただいた。

作品は、1 月下旬から 3 月末まで、市内 10 施設で順次展示するとともに、画像データは、今後市が作成するチラシや冊子類に事業名等を表示し、広く活用する。



【最優秀賞『多摩川下流堰を望む』（油彩画）】



【狛江市観光大使 近藤春菜賞『市民まつり大道芸』（クーピー）】

狛江市

狛江古代カップ多摩川いかだレース（レベルアップ事業）

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 7 月 19 日

事業概要 【事業の目的】

イベントの魅力を上向きさせるレベルアップ事業を実施することで集客増を図り、効果的なまちの魅力の発信を目指すことを目的とする。

【成果目標】

さらなる狛江の魅力の発信に加え、2020 年オリンピックに向けた気運醸成、狛江ブランド野菜の認知向上を成果として見込んでいる。また、数値的な成果としては、29 年度の当イベントの来場者数 12,000 名を目指す。

【事業内容】

本事業は、1990 年に市制施行 20 周年記念行事として初めて開催された多摩川を舞台とした手作りいかだによる迫力と興奮のレースを展開するイベントとして、平成 27 年度で第 25 回を数え、狛江の魅力を市内外に発信するイベントであり、関東各地からの参加チームもあり、いかだレースとしては最大規模を誇る。

今年度は、2020 年東京オリンピックに向けた気運醸成を兼ねて、オリンピック（アトランタオリンピック陸上 10,000 メートル 5 位入賞）の千葉真子さんも参加した。開会式でのあいさつに加え、狛江市長、タレントのダニエル・カールさんとともに実際にいかだに乗っていただき、大いにイベントを盛り上げていただいた。また、狛江産野菜の PR を兼ねて、ゴール地点では枝豆等の狛江ブランド野菜の物販を含めたビアガーデンを開催した。

当日は 88 チームの参加、約 10,000 名の参加者があり、狛江ブランド野菜も完売する等、大盛況であった。



【レースの様子】



【表彰式の様子】

開催場所 多摩川五本松～宿河原堰手前（約 1.3 キロメートル）

東大和市

ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

④実施期間 平成27年5月28日から平成28年1月28日まで

⑤事業概要 【事業の目的】

市民の誰もが、「東大和に市に住んでいて、楽しい、安心できる、誇りが持てる」と思えるまちづくりを目指して、市の魅力を再発見、発掘し、市の内外に発信していく市民やグループを育てる。

【成果目標】

- ・既存の市民ネットワークの活性化と横のつながりの強化
- ・市民活動を自発的、継続的に行える人材の発掘・育成
- ・まちの魅力を顕在化し、発信することで、市内外の方に市の魅力を知っていただく。

【事業内容】

「向上」事業

①夢おこし！まちおこし！in 東大和「どんなまちにも宝はある」講演会

日時：5月16日

内容：日本総合研究所主席研究員であり、ベストセラー「里山資本主義」の著者である藻谷

浩介氏を講師として迎え、住民が知恵と才能を出し合って元気になっている自治体の実態をもとに夢おこしのヒントを語っていただいた。

参加者：約220名

ポスター：38枚（駅、バス、公共施設等）ちらし：2,800枚（同上）



【講演会の様子】

②東大和の魅力発見・発信し隊、出発！

1) まちおこしの仕掛け人基礎講座（全6回）

日時 平成27年5月28日から7月9日まで

内容：東大和の魅力を参加者で出し合い、知恵や技で楽しい企画を考えた。魅力地図、人脈地図を作った。記録集を作成。

受講者：32名

2) さあ！まちおこしの達人から学ぼう（全6回）

日時：平成27年10月8日から

12月2日まで

内容：各分野の著名人よりまちおこしの実践的な活動例を具体的に学んだ。

受講者：44名



【ワークショップの様子】

3) 仲間で作るまち物語（全6回）

日時：平成 27 年 12 月 17 日から平成 28 年 1 月 28 日まで

内容：ワークショップを中心に前講座で学習した知恵やノウハウを元に「魅力発見」事業の実現に向けてイメージ作りや話し合いを深める。出てきた素材をもとに物語を作り、6グループの企画書を完成させた。記録集作成。

受講者：31 名

③東大和の原石発見！

日時：平成 27 年 11 月 20 日

内容：「戦争遺跡でエコミュージアムのまちづくり」の現地を訪ね、市民が運営するNPO法人安房文化遺産フォーラムのガイドボランティアの方に案内をして頂き、メンバーと交流する機会を設ける。

参加者：29名

「発信」事業

ネット発信班、こちらも出発！

日時：平成 27 年 6 月 27 日から平成 28 年 1 月 16 日まで

1) 講座の開催（全 8 回）

内容：ポータルサイトについての説明や、サイトづくりの基礎知識についての説明後、コンテンツやテーマを考え、記事を書いた。

受講者：26 名

2) ポータルサイト作成グループの育成

内容：定例講座以外の活動として、オフ会（7 回）や作戦会議（3 回）を開催。

3) ポータルサイト構築

内容：講座受講者との議論、課題達成状況などを受けて、受講者が運営していくポータルサイトを構築してインターネットに公開した。



公開したサイト
「東大和とっとネット」

清瀬市

清瀬市シティプロモーション推進事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 8 月 24 日から 12 月 18 日まで

事業概要 【事業の目的】

市の魅力を多くの方に知っていただくためガイドブックを作成し、市内外の方に頒布することで市の認知度を高め、シティプロモーションの機運を高める。

【成果目標】

市の魅力が能動的に創造・発信されていくことで定住人口の増加につなげる。

【事業内容】

庁内の職員で構成されたプロジェクトチームを「知る・誇る」・「巡る」・「食べる」・「観る・参加する」の4チームに分け、それぞれのチームで地域資源の掘り出しを行った。その後、取材・写真撮影等を行い、チームごとに原稿を作成した。

・ A 4 判 28 ページフルカラー 5,000 部



【清瀬市ガイドブック表】



【清瀬市ガイドブック裏】

東久留米市

東久留米市ブランド認定ならびに広域発信事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

実施期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

東久留米市は、環境省による平成の名水百選に「落合川と南沢湧水群」が選定されるなど市民の生活と自然が融合した立地であり、武蔵野市の自然を色濃く残している。市内各所に農地が見られ、野菜の直売等、市では地場産野菜の消費の推奨を行っている。このような地域資源及び地域の特性を活かし、消費者に支持され、愛着を持たれる商品・製品・サービスを認定することにより、市内外に情報を発信し、東久留米市の知名度を高め、産業の振興及び地域の活性化に資することを目的とし、ブランド認定事業を実施した。

【成果目標】

今年度は、食料品 20 品をブランド認定する。またブランド認定事業を通して、地域に密着した市内の商品・サービスの発掘・育成を行う。認定ブランドを活用したイベントとのタイアップやネットにより域外へ情報発信を行い、市の知名度向上を目指す。

【事業内容】

①委員会を立ち上げ、認定基準の決定、ブランドロゴマークの公募による決定、食料品、菓子の分野から申請品の募集、認定を行った。

ブランドロゴマークについては 22 名（36 点）の応募。ブランド商品については 13 事業者（26 品）の申請があった。ブランドロゴマーク 1 点選定し、ブランド認定商品として、13 事業者より 26 品を認定した。

②市内商工業者や市内金融団など 107 名の参加を得て、東久留米ブランド認定セレモニーを開催した。

③委員会において認定したブランドについて広く周知を図るため、認定品を掲載した冊子（3,000 部）を作成し、市内 26 か所にて配布した。またフラッグ（13 本）を作成し東久留米ブランド認定事業者に配布、店頭に掲出した。その他、ホームページ等を利用し市民へ広く周知した。

④認定品を詰め合わせた「東久留米ギフト」を提案した。

⑤認定品スタンプラリーを実施した。応募者 95 名。



【ブランド認定商品冊子】



【認定式（前列中央が市長）】

武蔵村山市

武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 27 年 9 月 19 日

事業概要 【事業の目的】

軟式野球の普及・発展及び軟式野球を通じた地域の親睦・活性化のため。また、市の特色あるスポーツイベントとして、市内外に積極的に PR し、「スポーツ都市 武蔵村山」の魅力を高めるため。

【成果目標】

世代を超えたスポーツへの取り組みが定着することにより、地域の交流ができ、スポーツ都市としての文化が芽生える。また、市民一人ひとりがスポーツへの関心を高め、市民のスポーツ実行率の向上を目標とする。

【事業内容】

軟式野球の普及・発展及び軟式野球を通じた地域の親睦・活性化のため、市内の少年野球チーム・古希軟式野球チームによる親善試合を開催した。また、元プロ野球選手を 4 名招き、少年野球教室や市民を対象とした講演会の開催した。

①親善試合

市内少年野球連盟選抜チーム、古希軟式野球選抜チーム（各 20 名）による試合を行った。（7 イニング、1 時間 20 分）

②技術指導

少年野球チームを対象に、講師による野球指導を行った。

参加者 100 名

③講演会

講師による講演「私の野球人生～やっぱりベースボール～」を

参加者 207 名



【少年野球教室風景】



【試合風景】

多摩市

映画「耳をすませば」上映会等事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成27年7月19日から9月30日まで

事業概要 【事業の目的】
1) 映画公開20周年の時節にあわせ上映会を実施し、多くの方に聖蹟桜ヶ丘周辺の土地の風景や場所の魅力を再発見してもらう
2) 映画「耳をすませば」でモデル地になったと思われる聖蹟桜ヶ丘周辺をPRし、多くの方に聖蹟桜ヶ丘周辺の魅力を知ってもらう
3) 日本アニメーションの業績や作品群を地域の資源として活用PRすることで、地域活性化と多摩市の魅力発信を行う

【成果目標】

聖蹟桜ヶ丘地域への来街者の増加

【事業内容】

①映画「耳をすませば」上映会

日時：平成27年7月19日

午後2時～5時

事業概要

- ・映画「耳をすませば」上映
- ・声優「本名陽子さん」からのボイスメッセージ
- ・トークショー（多摩中学校生徒会によるトークと劇、せいせき観光まちづくり会議による映画「耳をすませば」による街づくりの取組）

【上映会の様子】

- ・参加者 913名

②映画「耳をすませば」のモデル地等のARを活用した音声ガイドと「まち歩きガイドツアー」

実施期間：平成27年7月20日から

9月30日まで ※ガイドツアーは9

月26日に実施

事業概要

- ・音声ガイドによる解説を聞くことができるARポイントを10ヶ所設置（耳をすませば関連5ヶ所、歴史関連5ヶ所）

・まち歩きマップを掲載したチラシ5,000枚、ポスター50枚を作成

- ・ガイドツアーの実施（参加者26名）

③日本アニメーション40周年作品絵画・制作原画展

○実施期間 平成27年9月18日から23日まで

○事業概要 原画やセル画、イラスト等の展示・来場者 1,234名



【まち歩きガイドツアーの様子】

稲城市

友好都市交流事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 平成27年4月1日から11月17日まで

事業概要 【事業の目的】

都市間市民交流を活性化させるため、友好都市の提携を行う。市民交流を通して、稲城の文化や観光資源の再認識ができるとともに、稲城の魅力を対外的に発信でき、また、他の地域の魅力を吸収することにより、更なる稲城の魅力の向上に寄与させる。

【成果目標】

市民会議を経て友好都市協定を締結すること。

【事業内容】

①友好都市検討市民会議

- ・委員 各団体の推薦者10名（自治会連合会、農業委員会、商工会、消防団、体育協会、教育委員、教育関係者、芸術文化団体連合会、市立学校PTA連合会、青少年育成地区委員会正副委員長会）
- ・会議3回 第1回（4月8日）、第2回（6月10日）、第3回（7月1日）
- ・視察2回（1泊2日）
 - 相馬市 5月23日～5月24日
 - 野沢温泉村 6月27日～6月28日
- ・提言 7月1日付『長野県野沢温泉村及び福島県相馬市との友好都市提携について（提言）』を市長に提出。



【相馬市視察（防災倉庫）】



【野沢温泉村視察（温泉の源泉）】

②友好都市協定締結式

- ・相馬市 8月18日（相馬市にて）
- ・野沢温泉村 11月17日（稲城市にて）



【締結式（相馬市）】



【締結式（野沢温泉村）】

稲城市

観光推進事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】
市の魅力を活用する、以下の事業を実施することによって、市の魅力を発信し、稲城市を訪れる人が増加することによって、市への定着人口を増やし、市の魅力の向上を目指す。

【成果目標】

1) 稲城市観光PRポスター作成

観光PRポスターを作成し、市内外に掲示することにより、市の魅力を発信する。

2) 大河原邦男プロジェクト

稲城市生まれ、稲城市育ちで現在も稲城市に在住されているメカニックデザイナー大河原邦男氏のデザインを感じさせる作品を稲城市内に設置することなどにより、子どもや家族にとって魅力的な街づくりを行い、稲城市の魅力の発信、魅力の向上を図る。

【事業内容】

①稲城市観光PRポスター作成

A1サイズのポスター100枚を作成し、市外でのイベント等で掲示し、本市のイメージを直感的に伝え、訪問意欲を喚起した。

②大河原邦男プロジェクト

・「稲城なしのすけ」「大河原邦男氏作品」オブジェ作成

・メインビジュアル作成

稲城の風景と大河原氏の代表作を描いたメインビジュアルを作成し、掲出した。メインビジュアルを市の観光パンフレットやポスター等に使用し、大河原プロジェクトのイメージ定着を図った。

・大河原邦男プロジェクトポスター等作成

メインビジュアルを素材とした A1 サイズのポスター100枚とポストカード 30,000枚を作成し、市内外でのイベント等で配付した。



【観光PRポスター】



【メインビジュアル】

羽村市

羽村の魅力創出事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 4 月 29 日から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

羽村市の魅力を広く発信することで交流人口を増加させ、市内産業の活性化を図り、羽村市に賑わいと活力を創出することを目的とする。

【成果目標】

- ①羽村市の認知度（出典：地域ブランド調査） 全国 695 位（平成 26 年度）を上回る（平成 31 年度）
- ②羽村市の魅力度（出典：地域ブランド調査） 全国 873 位（平成 26 年度）を上回る（平成 31 年度）

【事業内容】

羽村市では、平成 27 年度に調査・研究に取り組み、20代・30代の若い世代をターゲットにシティプロモーションに取り組んでいくこととした。そのため、平成 27 年度に広報戦略の策定を行い、引き続き、平成 28 年度に、シティプロモーション方針、個別プロジェクトを検討し、推進することとしており、そのプロジェクトの一つとして、羽村市への定住の促進を目的としたシティプロモーション専用サイトを構築するよう取り組むこととしている。平成 27 年度に取り組んだ事業は以下のとおり。

①地域ブランド調査等

- ・国勢調査、国立社会保障人口問題研究所の人口推計、羽村市の住民基本台帳人口、ブランド総合研究所が行っている地域ブランド調査などのデータを分析し、羽村市の人口減少の原因の把握と、羽村市のイメージ調査を実施し、羽村市に対する市外住民のイメージを把握した。

- ・シティプロモーションに関する先進自治体（那須塩原市・下諏訪町）の視察などを行い、事例研究を行った。



【那須塩原市の視察】

②羽村市公式キャラクターはむりんの活用

- ・一連の事業の一環として、羽村市の魅力を発信していくため、羽村市公式キャラクターはむりんを活用し、市内外のイベント（平成 28 年 1 月末現在、85 事業出演）などで羽村市の PR に取り組んだ。



【北杜ふるさとまつりへのはむりん出演】

あきる野市

秋川渓谷観光統計・プロモーション事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月まで

事業概要 【事業の目的】
秋川渓谷のブランド化を図り「観光都市あきる野」を実現する。
【成果目標】
秋川渓谷の魅力の普及啓発を進めながら観光実態を把握し、「秋川渓谷」の知名度を上げ、ブランド化を図る観光プロモーションに活用する。

【事業内容】

西多摩地域の 8 市町村で構成する西多摩広域行政圏協議会において 5 年に一度実施されている観光統計とは違った角度から、秋川渓谷の魅力を詳細に把握し、次年度以降の秋川渓谷観光プロモーションに生かしていく。

調査は、属性を含みながら①認知度（知名度）、②滞在時間、③満足度、④リピート率・ビギナー率などの項目を中心に実施した。

○調査概要

- 1) 平成 27 年 11 月、12 月、平成 28 年 3 月の平日及び休日の各 1 日（計 4 日）に調査員による対面式調査（回答者数：500 名）
- 2) 平成 27 年 12 月中に市内 5 か所にはがきを設置し、郵送回収（回収数 20 通）

～秋川渓谷の人気スポット～



【紅葉に染まる秋の石舟橋】



【秋川渓谷で川遊び】

あきる野市

市民体力向上推進事業

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 27 年 11 月 14 日

事業概要 【事業の目的】

「あきる野市スポーツ推進計画」では、スポーツ都市あきる野の実現を基本理念に、「誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまち」を目指しており、その取り組みの一つとして、無理なく継続して手軽にできるラジオ体操を推奨している。ラジオ体操を正しく身につけることで、健康の維持・増進を図り、健康寿命の引き上げを図る。

【成果目標】

正しいラジオ体操を普及させるため、各地区の市民指導員の育成を図り、市内各所で正しいラジオ体操の講習会の場を増やすことで、気軽にスポーツに触れることができる機会をつくり、多くの市民のスポーツや健康に対する意識の向上を図る。市内各地区計 30 名程度の指導員の育成を目標とする。なお、3 年経過後、長期的な目標として町内会及び自治会ごとの市民指導員 80 名以上の育成を図る。

【事業内容】

正しいラジオ体操を広く普及させることを目的に、元 NHK テレビ・ラジオ体操指導者による「ラジオ体操講習会」を開催した。また、健康寿命の引き上げを図るため、将来、介護が必要となるリスクを高める運動器障害（ロコモティブシンドローム）の予防「ロコモ予防教室」を開催した。

講師 桜田敬子さん、アシスタント 藤元直美さん

場所 秋川体育館

参加者 300 名

参加記念品及びラジオ体操啓発グッズを配付



【ラジオ体操講習会】

【ロコモ予防教室】



西東京市

めぐみちゃんメニューフェスタ

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 平成27年5月14日から平成28年2月24日まで

事業概要 【事業の目的】

地域資源を活用した農商工業者の連携による地産地消の取組である、めぐみちゃんメニューの市民への周知拡大を図り、農業振興を図るとともに、地域経済の活性化を目指す。

【成果目標】

マルシェ来場者数 延べ1,000名

食べ歩きキャンペーン アンケート回収400通

スタンプラリーイベント参加者40名

【事業内容】

①キャラクターグッズ作成

1) めぐみちゃんエコバッグ(215枚制作)西東京マルシェ等で配布した。

2) めぐマーチオルゴール(35個制作)直売所3ヶ所のスタンプを集め応募いただいた方の中から抽選により、プレゼントした。

②めぐみちゃんメニューフェスタ

1) 食べ歩きキャンペーン

実施期間：平成27年7月18日から

10月31日

参加状況：参加飲食店：16店

アンケート回答数：858件

2) めぐみちゃんメニュー

直売所スタンプラリー

実施期間：平成27年11月14日から28日

参加状況：参加農業者28名中、個人

直売所を持つ農業者21名

参加者のうち応募者数：53名

3) 西東京マルシェ

日時：平成27年11月28日

来場者 約700名

4) プチマルシェ計3回

日時 平成27年6月24日・7月

28日・平成28年2月24日

場所 田無駅北口(2回)・保谷駅南口

来場者 約100名・約150名・約150名



【オルゴール】



【プチマルシェ】

西東京市

文化財を活用した西東京市の魅力発見・発信事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 平成 28 年 2 月

事業概要

【事業の目的】

下野谷遺跡の展示などを含む郷土資料室の整備と活用。

郷土資料室を市民活動の場としても活用し、協働事業などを行い、市民力・地域力の向上を推進する。

【成果目標】

平成 27 年 3 月に国史跡指定となった下野谷遺跡を、市内外にアピールするため、市民や他課との連携を図り、郷土資料室の来室者数を 3,000 名にすることを目標とする。

【事業内容】

- ①下野谷遺跡の出土資料の展示など、郷土資料室の展示を整備、改良し、郷土資料室を、多くの人々が集まる、郷土の歴史・文化の保護と発信のコアステーションとした。
- ②整備、改良の一環として、下野谷遺跡の出土遺物を含む収蔵品の復元・修復を行った。
- ③PRパンフレットを 5,000 部作成し、郷土資料室に常置。また、郷土資料室事業や文化財関連事業などで配布した。



【復元した縄文土器】



【郷土資料室パンフレット】

瑞穂町

東京みずほブランド事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

平成 24 年度より町の区域内で生産又は製造される食品、工芸品、農産物等を東京みずほブランドとして認定し、広く宣伝することにより、町内産業の振興に寄与するとともに、郷土愛の精神及び町民意識の高揚を図ることを目的とする。

【成果目標】

東京みずほブランド事業は、認定商品が周知され町外からの交流人口が増えることで地域産業及び観光産業の発展が期待される事業である。

また、町の第 4 次長期総合計画では「自立と協働」を基本理念としているなかで、事業者が町と対等な立場で自らの役割とその責任を分担し情報を共有しながら、まちづくりに参画できるよう協働型社会の形成をはかり、活力ある地域社会づくりを実行する。

【事業内容】



・食品や商品の町内の住民への浸透を更に進めるために、ロゴマークの作成をした。ロゴマークは町内のデザイナーに依頼し認定者との協議を経て作成した。商品に表示することで認定品以外との差別化を図り、町を代表する商品として安心して購入できるようにした。

【PR活動の様子】

・パンフレット作成は、初年度の A4 両面印刷から年々商品数及び掲載内容が充実させており、広報戦略から、ロゴマークのデザイナーに依頼した。パンフレットを手渡した方々からは、デザインや内容について好評の意見をもらっている。

また、町外での PR の機会の増加から、認定品の中でも町の特産品として認知度の高いシクラメンのリーフレットを作成した。

最盛期に都庁、羽田空港国際線ロビー、JR 各駅等での展示即売会等により作成したリーフレットを増刷しなければならない程好評であった。このリーフレットは、認定者の協力により販売店へ持参した際の特典を付け、購入者の声を聞き取れるよう工夫をした。認定者からは、新規の顧客が増加したと報告を受けている。

・今年度の助成事業により新たな PR 方法や新たな地域で PR を実施できたことで新規顧客が獲得でき、交流人口を増加することができた。



瑞穂町

残堀川ふれあいイベント事業

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成 27 年 5 月 10 日

事業概要 【事業の目的】

第4次瑞穂町長期総合計画では「自立と協働」を基本理念としている。残堀川ふれあいイベントは町の大きな事業のひとつであり、地域の住民がこれからも住み続けたいと思えるような地域となり、また、さまざまな人たちが集まる出会いの場をきっかけに目的を共有することで、まちづくりに参画する協働型社会の形成をはかる事業である。

【成果目標】

平成 20 年 5 月に残堀川の整備が完成したことを記念し、残堀川整備完成記念事業を実施した。平成 21 年 5 月町が主催し、残堀川ふれあいイベントが開始された。イベントへの参加者が増えることで、地域産業及び観光産業の発展を期待する。

【事業内容】

ステージによる催しや出店、室内での積木など親子で楽しめるイベントとなっている。ステージの出演者には、町の海外留学奨学資金を活用した方のパレエや、羽村市の団体に出演していただき町



【ミニSLを楽しむ様子】

を訪れるきっかけ作りとなった。

既存の内容に新たな催しとしてミニSLを追加し700名を超える人が乗車した。イベントの内容を充実できたことで新たな参加者の獲得と長い時間楽しめるイベントとなった。

今後、ハイハイの子供が遊べる場所を確保していくなど、多くの方が参加しやすい工夫をし、更なる参加者の増加を図っていく。

会場となっている狭山池公園は町を代表する親水公園である。このイベントに参加することで町の魅力を感じてもらえた。



【青空の下のステージ】

日の出町

トップアスリートによるスポーツ講演会・スポーツ教室

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 27 年 1 1 月 3 日

事業概要 【事業の目的】

「スポーツのまち 日の出町」の定着による地域づくりを目指し、スポーツを通じて、地域スポーツの振興や地域の活性化を図るため、トップアスリート（プロスポーツ選手又はオリンピック出場選手）を招き、町民を対象にしてスポーツ講演会及び教室を開催し、ジュニアからシニアまで幅広く地域住民にスポーツの楽しさやスポーツを通じた豊かな人生、地域住民の運動・スポーツへの参加意欲の向上と健康増進の必要性について伝えて頂き、地域の活力を高めてゆくことを目的とする。

【成果目標】

2020 年東京オリンピック・パラリンピック サッカー事前キャンプ会場として、地域スポーツボランティアと共に町を挙げて誘致し、「スポーツのまち 日の出町」を確立する。

【事業内容】

約 200 名（ジュニア世代～シニア世代まで）の参加者により行われた。講演会では、元読売巨人軍 桑田真澄さんをお招きし、参加者といろいろな形で多くコミュニケーションを取り、地元中学生野球部の生徒に実技指導もして頂いた。特にプロ入り前、幼少期～高校までの成長期の実体験に基づいた栄光と挫折、裏の努力や目標設定、プロセスの大切さについて、熱心にお話をして頂き、夢をあきらめない大切さを参加者に伝えてもらった。



【講演会の様子】

檜原村

檜原村魅力発見事業

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業
実施期間	平成 27 年 5 月 24 日から平成 28 年 2 月まで
事業概要	【事業の目的】

檜原村の魅力を上向きさせ、それを活用していくことにより、地域住民自らが村の魅力を再認識するとともに、村外へ発信していく。このことで観光客の誘致につなげていくとともに、延いては定住化を推進し、地域の活性化を図る。

【成果目標】

向上：平成 29 年度末までに、土産品開発 5 点、ご当地グルメ開発 1 点
発信：観光入込客数、30 万名以上／年（現状 29 万名程度）
活用：平成 29 年度末までに、イベント参加者 90 名以上

【事業内容】

「向上」事業

日時：平成 27 年 7 月 6 日から平成 28 年 2 月まで

- ①地元で調達できる食材や原材料（特産であるルバーブや柚子）を使用したスイーツの土産品の開発
- ②地元で調達できる食材や原材料を使用したご当地グルメ「おいねめし」の研究を図るとともに、チラシを作成しPRを行った。



【ルバーブを使用したタルト】



【PRチラシ】

「発信」事業

日時：平成 27 年 7 月 6 日から平成 28 年 2 月まで

- ①観光情報に特化したホームページを立ち上げ、閲覧者の利便性の向上につなげるとともに、自然豊かな檜原村を広くPRした。



【PR画像を配信！】

②PR映像の作成と配信

檜原村の四季の様子や里の様子を短編にまとめ、PR映像を作成することで、よりリアルタイムな映像配信もできるようになった。

「活用」事業

①暮らしぶり体験事業

日時：平成27年7月22日及び12月16日

檜原村の里山ならではの暮らしを味わうイベントを実施した。檜原村の藤倉地区にある国指定重要文化財「小林家」を利用し、村ならではの獅子汁や舞茸ご飯、こんにゃくなどを作り、村の暮らしぶりを体験することで、檜原村のファンを増やすことができた。

参加者：7月（10名）12月（9名）



【参加者の皆さん】

②サイクルツーリズム推進事業

日時：平成27年5月24日及び10月31日

檜原村内を自転車でくまなく回ってポイントを集める、サイクルロゲイングイベントを実施した。ポイントを普段の観光では訪れることのない神社や隠れた眺望ポイントに設け、広く村の大自然・良さをアピールすることができた。

参加者：5月（22名<内スタッフ8名>、10月（70名<内スタッフ8名>）



【イベント終了後の記念撮影】



【参加者の様子】

奥多摩町

奥多摩魅力発信事業

③事業種別 まちの魅力「発信」事業

④実施期間 平成 28 年 3 月

⑤事業概要 【事業の目的】

自然豊かな奥多摩町の観光エリア別の紹介に加え、子育て支援・若者定住
応援も盛り込み、観光産業分野と福祉分野（少子化・若者定住対策）のパン
フレットを作成し奥多摩の魅力を町内（町民）及び町外の方に情報発信をす
る。

【成果目標】

このパンフレットにより、一人でも多くの方に奥多摩町の魅力を持ってもら
い、来町して奥多摩の魅力を肌で感じてもらう。また、自然豊かな町に加え
、子育てにやさしい町として、若者定住対策につなげる事を目標とする。

【事業内容】

初年度は、子育て・定住応援情報パンフレットを 20,000 部、観光情報
等パンフレットを 41,000 部を作成し、町内（町民）と町外に配布した。
また、子育て・定住応援情報パンフレットでは、「奥多摩魅力発信」という
ことで、町の魅力について移住者、保育園、小中学校からのコメントに加え
て顔写真を掲載して魅力を発信した。



【大自然の中で
元気に育つ園児たち！】



大島町

水産・観光活性化事業

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 27 年 10 月から 2 月 10 日まで

事業概要 【事業の目的】

大島の水産資源からブランド水産物を創出し、商品価値を高め水産業の振興を図るとともに観光振興にも資する。また、大島ブランドを展開することにより、東京諸島ブランドとして島しょ全体の水産物の流通が活性化することを目指す。

【成果目標】

ブランド水産物の創出のための検討・リサーチ（1 年目）

島内におけるブランド水産物の周知及び活用方法の検討材料とするとともに集客効果を図るようにする。

【事業内容】

島内外のイベントにおいて試食品を提供し、アンケート調査を実施

【新宿ふれあいフェスタ】10月18日

めっかりの煮付提供 アンケート回収 41 通

【あきるの市民まつり】11月7日

めっかり炊込みご飯、ゴマサバの明日葉和え アンケート回収 105 通

【産業祭×C級グルメ】 11月22日

めっかり炊込みご飯、ゴマサバの明日葉和え アンケート回収 101 通

【伊勢海老まつり】11月1、8、15、22、29日

伊勢海老味噌汁提供 2,170 食 アンケート回収 62 通

【アジア自転車選手権】1月20日、22日から24日

伊勢海老味噌汁等提供 1,550 食



【新宿ふれあいフェスタ】



【産業祭×C級グルメ秋まつり】

利島村

利島村国際化推進事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 平成 27 年 7 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機とし、利島村を海外に向けてアピールしていくために、地域の英語力の向上を図り、まちの魅力の向上につなげる。また、利島村や外国人講師のソーシャルメディア等を活用しまちの魅力を海外へ発信していくことを目的とする。

【成果目標】

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催の際には、外国人観光客の増加と外国人へのまちの魅力の紹介等を住民が積極的に行えるよう目標とする。

【事業内容】

①外国人英語講師による研修及び教室を開催し、地域住民の英語力向上を図った。（保育園・学校・地域住民への英会話教室の開催）

【英会話教室 50 回開催／参加延べ人数約 430 名】

②外国人の方に向けての、島の魅力を発信するため、観光パンフレットの英文化を行い、島内各所に接し、来島した外国人の方への説明や解説が行える体制を整えている。【30 部作成】



【社会人向け英会話教室】

【学校英会話教室】



新島村

新島村魅力発信事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成27年7月から平成28年2月まで

事業概要 【事業の目的】
様々なPR媒体を活用し、新島村の魅力を島内外に発信することを目的とする。

【成果目標】

次年度、物産展でのアンケート調査における、新島式根島の認知度30%向上を目標とする。また、駅貼りポスター写真を来島時に掲示すると、ノベルティ進呈等のキャンペーンを実施し、効果検証する。

【事業内容】

①新島村PRバック作成【ビニール・不織布】

・パンフレットを入れるビニール製袋と物産展等で使用する布製袋の2種類のPR袋を作成する。ビニール製10,000枚 布製5,000枚

パンフレットを入れるビニール製PR袋には裏面に新島、表面に式根島を印字、どちらの島に来ても両島を楽しめることをPRバックから伝えられるデザインを採用し、新島村全体の認知度の向上を図る。

・布製PRバックについては物産展等において購入品やパンフレットを入れる目的以外に、購入者がイベント内外で持ち歩いて自然に『新島村』をPRしていただけるよう、『目につく袋』・『再利用される袋』という2点をコンセプトにした袋を作成。

また、物産展のように毎年開催されるイベントにおいて、当袋をもって買い物に来たお客様についてはノベルティの贈呈等を行い、集客や顧客の分析などに活用していく。

②新島村PRポスター作製

当村の魅力を伝えるため、新島・式根島の様々な景勝地を撮影した大型ポスター（BO版）を作成し、イベント等でPRに使用するほか、都営地下鉄線主要駅内において掲載する。また、ポスター掲載を活用し、ポスターやノベルティプレゼントなど、イベントを実施し、PR効果を測定する。



【ミス新島と製作物（バック）
を活用したPR】



【三田駅でのPRの様子】

神津島村

島しょサッカー大会「まちの魅力」向上事業

事業種別 「まちの魅力」向上事業

実施期間 平成 27 年 9 月 5 日、6 日

事業概要 【事業の目的】

伊豆諸島の北部地域（大島・利島・新島・式根島・神津島）の小学生を対象に合同での練習やミニサッカー大会を行い、島しょ地域の振興を深めると共にスポーツを通じたまちの魅力の向上を図る。

【成果目標】

スポーツ団体受入のメニュー、小学生対象の体験メニューを確立し、今後島外に発信し、合宿誘致等のきっかけとする。

【事業内容】

伊豆諸島の北部地域（大島・利島・新島・式根島・神津島）の小学生男女を対象に合同練習、ミニサッカー大会を行った。夜は懇親会を行い、子供達で島の魅力や体験してみたいメニューを発表させた。

参加者：小学生、監督・コーチ等含め、約 100 名

【大会状況】



神津島村

ウォーキング大会地域活性化事業

事業種別 「まちの魅力」活用事業

実施期間 平成 27 年 11 月 21 日

事業概要 【事業の目的】

神津島の自然を活用したウォーキング大会の開催

子どもから中高年の幅広い年齢層の方が気軽に参加し、健康づくりや体力づくりへの意識の向上と地域住民の交流の場として実施する。

【成果目標】

神津島の自然を活用したイベントを実施し、島民はもちろん島外の観光客にも島の魅力を活用した健康づくりや体力づくりを体験してもらい、次年度以降も継続的なイベントとして実施していく。

【事業内容】

元オリンピックノルディックスキー選手の荻原次晴さんを招き、参加者と一緒にウォーキング後、講演会を開催した。

コース：海岸線約 5 キロ

参加者：150 名（大人、子供合わせて）



【ウォーキング大会の様子】



三宅村

観光宣伝事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

実施期間 平成 27 年 10 月 8 日から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

観光資源の発掘と開発をおこない、新たな魅力を発信することでまちの認知度を上げ観光客の誘客を効率よく図ることを目的とする。

【成果目標】

向上：未だ眠っている観光資源や既存の観光ポイントの開発を行うとともに、新たな魅力を発信すること

発信：①既設の観光案内板等を外国語標記にするための翻訳やその標記方法をシステム化し、外国人観光客の誘客及び利便性の向上を図ること
②島外で行なわれるイベントに出展し、まちの魅力について発信し、まちの知名度を上げ観光客の集客を効率よく図ること

活用：まちの魅力を観光資源として活用し、観光宣伝の新たなツールとし、観光スポットのポスターやパンフレットを制作すること

【事業内容】

「向上」事業

期間：平成 27 年 10 月 8 日から平成 28 年 2 月 29 日まで

次年度に開催するサイクルイベントに向け、ルート等の調査を行い、結果を踏まえ、島の道の起伏や観光スポット・商店等を活用したサイクルイベントの立案を行った。

「発信」事業

期間：平成 27 年 7 月から平成 28 年 2 月まで

①外国語翻訳及びシステム構築

村が設置した三宅島ジオマップ看板（4 か所）と観光案内板（2 か所）をベースに、外国語標記をするためのシステム構築を行った。

どのようなシステム？

ビーコン（位置・近接検出技術）システムを利用し、専用アプリをダウンロードしたスマートフォンを持って、ジオマップ看板等に近づくと、翻訳画面が表示されます。



②イベント出展

大井競馬場で行われた物産展に出展し、島の観光PRや特産品の販売を行った。



【物産展の様子】

「活用」事業

期間：平成27年10月8日から平成28年2月29日まで

- 今年度の村の事業で、既存のクライミングウォールの拡充を図った。その拡充したクライミングウォールを観光資源として広く周知するためのポスター制作を行った。(300枚)
- 島の地理的特性を生かしたジオトレッキング及び自転車によるルートマップのパンフレットの制作を行った。(10,000枚)

御蔵島村

御蔵島花火大会

③事業種別 まちの魅力「向上」「活用」事業

④実施期間 平成 27 年 6 月 23 日から 9 月 11 日まで

⑤事業概要 【事業の目的】

住民に納涼・親睦の機会を提供することで地域への愛情や誇りを培い、観光客を積極的に誘致することで経済の活性化を図ることを目的とする。

【成果目標】

観光業のメインコンテンツであるイルカウォッチングに付加価値を付ける事業としての位置付けを確保し、長期的には本事業単独での安定的な例年開催による観光客の増加を目標とする。

【事業内容】

昭和 54 年に初めて開催されて以来例年実施されている花火大会において規模を拡大し、また質的水準を向上させた。

雑誌への記事掲載や、インターネット情報サイトへの情報掲載等周到な事前告知を実施したことで、村内のすべての宿泊施設が満室となるなど、広く観光客を誘致することができた。

観覧者：約 500 名



【栈橋から打ち上がる花火】



【栈橋を一望できる広場の様子】

八丈町

八丈町魅力発見事業【ポットホール（甌穴）ギネス記録（地域活性化）】

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 27 年 6 月 15 日から 28 年 2 月 2 日まで

事業概要 【事業の目的】

地域資源であるポットホール（甌穴）をギネス世界記録に挑戦し、島外だけではなく、世界に向けてPRをし、観光誘致を図る。

【成果目標】

①集客力アップ

（ギネス世界記録への挑戦は、多くの人が興味をもち、観光地への集客として活用）

②地域で一体感世界記録達成に向けて地域住民の団結力を強める。

③地域PR認知度や話題性が高まるだけではなく、地域の魅力や特徴を解かりやすく伝える。

④子供たちに伝えるギネス記録挑戦は、子供たちにとっても興味深いものであり、地域の愛着を高めるきっかけとする。

⑤世界に向けて情報発信ギネス世界記録は、記録集や映像により世界に向けて発信される。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けても効果をねらう。

【事業内容】

○ギネスワールドレコード地域活性化委員会に依頼し、記録検索、記録提案、挑戦サポート、経済効果測定等を受けた。「最も甌穴の多い川」として世界で初めてギネス世界記録へ挑戦したが、カテゴリ化する上で狭義すぎる点、海外で甌穴の数が多い川がギネスワールドレコードズリミテッドの調査結果で判明したため、申請却下となった。

【ポットホールとは？】

川底や川岸にできる円形の深い穴。

川床の岩盤のくぼみに入り込んだ小石が、渦流のためにくぼみ内を転がって、だんだん大きな円形の穴に拡大する。

この場所のように、数百メートルも連なっているのは珍しい。



【ポットホール】

小笠原村

歴史資料デジタルアーカイブ事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

平成 30 年度に開催予定の小笠原諸島復帰 50 周年記念事業に向けて、村民の機運醸成並びに新規観光客の開拓・リピーター層の確保等に資することを目的とし、今年度は、歴史の基礎データを蓄積するための情報収集及び歴史資料の電子データ化を図る。

【成果目標】

歴史資料等を電子情報として利用できるようにすることで、調査・研究・問い合わせ等の閲覧、提供や検索できる環境を整備することを目標とする。

【事業内容】

東京都指定有形文化財を含む江戸時代から昭和の歴史資料（6000 枚）を写真撮影やスキャン等でデジタル化した。



【明治 9 年 12 月小笠原島着手父島扇浦江内務省出張所新築之図】



【小笠原島父島扇浦内務省出張所一望之図】

資料編

多摩・島しょわがまち事業助成金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）が多摩・島しょ地域の市町村（以下「市町村」という。）に対して、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関して、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 助成金は、市町村が計画的に実施する、多摩・島しょ地域にある「まちの魅力」を通して住民の地域への愛着・誇りを高め、まちの活性化につながる事業を支援することにより、多摩・島しょ全体の魅力を高めることを目的とする。

(事務の委任)

第3条 町村会は、本要綱に係る事務の執行については、市長会に委任する。

(助成対象者)

第4条 助成対象者は、市町村とする。

2 助成金の申請者は、市町村長（以下「申請者」という。）とする。

(助成期間)

第5条 本要綱における助成は、平成27年度から平成29年度までの間とする。

(助成対象事業)

第6条 助成対象事業は、次の各号の一に該当し、前条に規定する助成期間内において新たに実施する事業のうち、市長会会長（以下「会長」という。）が必要と認める事業とする。

- (1) 「まちの魅力」の向上に資する事業
- (2) 「まちの魅力」の発信に資する事業
- (3) 「まちの魅力」の活用に資する事業

(助成対象経費及び助成金の額)

第7条 助成対象経費は、助成対象事業に要する経費（施設整備等に係る経費、備品購入費及び市町村の職員人件費を除く。以下同じ。）から、当該事業の実施に伴う収入額を控除して得た経費とする。

2 助成金の額は、助成対象経費の10分の10とし、その上限は、一市町村につき年間300万円とする。

(交付申請)

第8条 助成金の交付を受けようとする申請者は、次に掲げる書類を、毎年度、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

- (1) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金交付申請書（様式1）
- (2) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書総括表（様式2）
- (3) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書（様式3）
- (4) その他会長が必要と認める書類

2 助成金の交付を受けようとする申請者は、原則として平成27年度から29年度までの3年間で

一定の成果を見込める事業計画を立案し、初年度に多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書総括表（様式2）により提出すること。

- 3 複数年度にわたり同一事業の助成を受けようとする場合においても、毎年度、助成金の交付を申請しなければならない。

（交付決定及び通知）

第9条 会長は、前条の規定による交付申請があったときは、別に定める市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、助成金交付の可否を決定する。

- 2 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに申請者に対し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金交付・不交付決定通知書（様式4）により通知する。

（助成事業の遂行）

第10条 前条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、第8条の規定により提出した事業計画（以下「事業計画」という。）に従い、事業を適正に遂行しなければならない。なお、事業計画の主要部分についての変更は、認めないものとする。

（助成事業の変更）

第11条 第9条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、通知された助成金交付決定総額の範囲内で主要部分以外の事業内容に変更（各事業において交付決定額の30%以内の額の変更を除く）の必要が生じたときは、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金変更交付申請書（様式5）に多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業変更計画書総括表（様式6）、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書（様式3）及びその他会長が必要と認める書類を添付し、会長に提出しなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、変更交付の可否を決定する。

- 3 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに変更交付申請者に対し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金変更交付・不交付決定通知書（様式7）により通知する。

- 4 前項の規定により変更交付の決定を受けた申請者は、第1項の規定により提出した変更後の事業計画に従い、事業を適正に遂行しなければならない。

（申請の取下げ）

第12条 第9条第2項の規定による交付決定又は前条第3項の規定による変更交付決定を受けた申請者（以下「被交付決定者」という。）は、助成金の申請を取り下げるときは、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金取下申請書（様式8）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による申請を受理したときは、速やかに被交付決定者に対し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金取下承認通知書（様式9）により通知する。

（軽微な変更の届出）

第13条 第11条第1項の規定にかかわらず、被交付決定者は、事業名称の一部修正など、軽微な変更の必要が生じたときは、速やかに書面により会長に届け出なければならない。

（実績報告）

第14条 被交付決定者は、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金実績報告書（様式10）に多

摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業実績調書総括表（様式11）、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業実績調書（様式12）、領収書等助成対象経費の支出を証明する書類の写し及びその他会長が必要と認める書類を添付し、別に定める日までに会長に提出しなければならない。
（助成金の額の確定）

第15条 会長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容の審査を行い、助成金の額を確定し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金確定通知書（様式13）により被交付決定者に通知する。

（助成金の請求及び交付）

第16条 被交付決定者は、前条の規定により助成金の額が確定した後に、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金請求書（様式14）（以下「請求書」という。）を別に定める日までに会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定により請求書が提出されたときは、速やかに助成金を交付する。

（助成金の管理執行）

第17条 助成金の交付を受けた被交付決定者は、当該市町村の事務に準じて、適正に助成金を管理執行しなければならない。

（交付決定の取り消し）

第18条 会長は、被交付決定者が次の各号の一に該当した場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1）虚偽その他不正な手段により助成金の交付決定を受けたとき
- （2）事業の実施に際して、法令に違反したとき
- （3）本要綱又は交付決定に付した条件に違反したとき

2 前項の規定は、交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用する。

3 助成金の交付を受けた被交付決定者は、助成金の交付決定が取り消された場合は、当該取り消しに係る部分の助成金を速やかに会長に返還しなければならない。

（事務の所管）

第19条 この要綱に基づく事務は、市長会事務局企画政策室が所管する。

（事業への協力）

第20条 町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会は、市長会から事務の執行に際し、協力の依頼があった場合は、協力するものとする。

（補則）

第21条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成30年3月31日限りにその効力を失う。但し、第18条の規定は、失効後においてもその効力を有する。

資料 2 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

(設置)

第1条 東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）は、市長会及び町村会が多摩・島しょ地域の魅力を高めるために実施する助成金の交付にあたり、その適否を審査させるため、市町村共同事業助成金審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(事務の委任)

第2条 町村会は、本要綱に係る事務の執行について、市長会に委任する。

(所掌事務)

第3条 審査会は、市長会会長の求めに応じて対象事業の内容を審査し、助成金申請者に対し必要に応じて事業実施に係る助言を行うとともに、市長会会長に助成金交付の適否について報告する。

(組織)

第4条 審査会は、市長会会長を除く次に掲げる6名の委員をもって組織する。

- (1) 市長会の代表2名
- (2) 町村会の代表1名
- (3) 学識経験者1名
- (4) 市長会事務局長
- (5) 町村会事務局長

2 委員は、市長会会長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審査会の会長等)

第5条 審査会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選による。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は審査会を代表し、会務を総括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、必要に応じて審査会を招集する。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、適否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、審査会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員報酬等)

第7条 第4条第1項第3号に規定する委員については、東京都市長会附属協議会に対する補助金

交付要綱（平成11年4月1日施行）第3条第3号の基準に準じて報酬等を支給する。

（庶務）

第8条 審査会の庶務は、市長会事務局企画政策室において処理する。

（事業への協力）

第9条 町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）は、市長会から事務の執行に際し協力の依頼があった場合は、協力するものとする。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、市長会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際に、調査会の市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱（平成22年4月1日施行）第3条第2項の規定により、委員に委嘱されている者については、第4条第2項の規定に係らず、委員に委嘱したものとみなす。この場合の委員の任期は、第4条第3項の規定に係らず、平成28年4月30日までとする。

資料3 市町村共同事業助成金審査会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏名	所属・役職	任期
東京都市長会 (要綱第4条第1項第1号)	いなば 孝彦 稲葉 孝彦	小金井市長	平成26年5月1日～ 平成27年4月30日
	いしざか 丈一 石坂 丈一	町田市長	平成27年5月1日～ 平成28年1月25日
	わたなべ 尚 渡部 尚	東村山市長	平成28年1月26日～ 平成28年4月30日
	いしもり 孝志 石森 孝志	八王子市長	
東京都町村会 (同項第2号)	さかもと よしじ 坂本 義次	檜原村長	平成26年5月1日～ 平成28年4月30日
学識経験者 (同項第3号)	すみたに あきお 炭谷 晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授	
東京都市長会事務局長 (同項第4号)	いしい つねとし 石井 恒利	東京都市長会 事務局長	平成26年5月1日～ 平成27年7月31日
	きしがみ たかし 岸上 隆		平成27年8月1日～ 平成28年4月30日
東京都町村会事務局長 (同項第5号)	なぐら ひとし 名倉 衡	東京都町村会 事務局長	平成26年5月1日～ 平成28年4月30日

平成 26 年度 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業実施報告書

平成 28 年 3 月

編集、発行 東京都市長会事務局 企画政策室

〒183-0052

東京都府中市新町 277-1 東京自治会館内